

2025年12月30日～運用開始 救急外来における時間外選定療養費のご案内

当院の救急外来は、生命の危機にひんしている状態の患者さん（三次救急）や入院を必要とする患者さん（二次救急）の診療を最優先としております。比較的症状の軽い患者さんは、夜間休日救急診療所等のご利用をお願いいたします。

上記の事情をご理解いただいた上で、時間外診療を希望される患者さんについては、救急車による来院であっても医師の診断により緊急性がないと判断した場合、医療費とは別に「**時間外選定療養費**」をお支払いいただきます。

【時間外選定療養費 金額】

8,800円（税込）

【時間外診療となる時間帯】

- ・平 日 : 17:30～翌診療日 8:30
- ・土 曜 : 12:30～翌診療日 8:30
- ・休診日※ : 全時間帯

※日曜・祝日・第2土曜・創立記念休日(6月第2月曜日)・
年末年始(2025年は12月30日～1月4日)

但し、以下の方につきましては、ご負担いただかないこととしております。

- ・救急外来を受診して入院になった方
- ・他医療機関から当院救急外来宛ての紹介状を持参された方
- ・その他、救急外来担当医師が緊急性があると判断した方

地域の皆様に安全の質の高い医療を提供するため
ご理解とご協力をお願いいたします。

